

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 2 月24日
【会社名】	株式会社サニーサイドアップグループ
【英訳名】	SUNNY SIDE UP GROUP Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 次原 悦子
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番 5 号
【電話番号】	(03) 6894－3232（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区千駄ヶ谷四丁目23番 5 号
【電話番号】	(03) 6894－3232（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 グループ経営管理部長 大竹 貴也
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 150,325,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2026年2月24日に臨時報告書を関東財務局長に提出いたしました。これに伴い、2026年1月26日に提出した有価証券届出書及び2026年2月13日に提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、これに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第三部 追完情報

- 1 事業等のリスク
- 2 臨時報告書の提出
- 3 自己株式の取得状況

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第三部【追完情報】

1 事業等のリスク

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の第40期有価証券報告書（提出日2025年9月25日）及び第41期半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）までの間において生じた変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の第40期有価証券報告書（提出日2025年9月25日）及び第41期半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間において生じた変更及び追加すべき事項はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）現在においても変更の必要はないものと判断しております。

2 臨時報告書の提出

（訂正前）

後記「第四部 組込情報」に記載の第40期有価証券報告書の提出日（2025年9月25日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2025年9月29日提出の臨時報告書）

<省略>

（2025年11月13日提出の臨時報告書）

<省略>

（訂正後）

後記「第四部 組込情報」に記載の第40期有価証券報告書の提出日（2025年9月25日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2025年9月29日提出の臨時報告書）

<省略>

（2025年11月13日提出の臨時報告書）

<省略>

（2026年2月24日提出の臨時報告書）

1 [提出理由]

当社は、2026年2月24日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 [報告内容]

(1) 金銭消費貸借契約を締結した年月日

2026年2月24日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社三井住友銀行

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

① 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額

1,200百万円

② 弁済期限

2033年2月28日

③ 当該債務に付された担保の内容

該当事項はありません。

(4) 財務上の特約の内容

- ・ ビルコム株式会社に対する当社の議決権保有割合（潜在株式による希薄化後の議決権保有割合を含む。）を100%に維持すること。
- ・ 2026年6月期以降の各連結会計年度末において、連結貸借対照表の純資産合計額を直前連結会計年度末の75%以上に維持すること。
- ・ 2026年6月期以降の各中間連結会計期間及び連結会計年度において、連結損益計算書の経常損益が2期連続（初回対象は2026年6月期の中間連結会計期間及び連結会計年度）で損失とならないこと。

3 自己株式の取得状況

(訂正前)

後記「第四部 組込情報」に記載の第40期有価証券報告書の提出日（2025年9月25日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月13日）までの間において、以下のとおり自己株式を取得しております。

(2025年10月2日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2025年11月6日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2025年12月1日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2026年1月6日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2026年2月2日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(訂正後)

後記「第四部 組込情報」に記載の第40期有価証券報告書の提出日（2025年9月25日）以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2026年2月24日）までの間において、以下のとおり自己株式を取得しております。

(2025年10月2日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2025年11月6日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2025年12月1日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2026年1月6日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>

(2026年2月2日提出の自己株券買付状況報告書)

<省略>